

エコアクション21 環境活動レポート

平成23年度



エコアクション21
認証・登録番号 0000631

平成24年8月17日
長野県箕輪町役場

目 次

エコアクション2.1とは	1
箕輪町エコアクション2.1環境トピックス	2
箕輪町エコアクション2.1環境方針	6
箕輪町の概要	7
箕輪町エコアクション2.1組織図	8
施設の概要	9
環境目標と取組結果	11
各課事業の環境目標と取組結果	14
保育園の環境目標	29
小中学校の環境目標	38
環境関連法規	44
水質汚濁、野焼きなどの苦情・問い合わせ	47
教育・訓練の実施	47
箕輪町環境基本計画	48
代表者による全体の評価と見直し	48

エコアクション21とは

箕輪町役場は全国の地方自治体で初めてエコアクション21の認証を取得しました。



エコアクション21
認証・登録番号 0000631

エコアクション21とは

エコアクション21は、ISO14001をベースとして構成された環境経営システムです。環境省が推奨しています。

エコアクション21に取り組むメリット

- ・ 環境にやさしいまちづくりのシンボルになります。
- ・ 職員の意識向上につながります。
- ・ 環境活動を通じてコスト削減も実現できます。

エコアクション21は環境に配慮するだけのシステムではありません。箕輪町第4次振興計画や箕輪町行政経営計画、人材育成方針、セーフコミュニティ活動などと連携した環境経営システムです。



箕輪町第4次振興計画

第4章 環境にやさしく、安心、安全、快適に暮らせるまちづくり

基本構想

豊かな郷土の環境保護と循環型社会の構築を積極的に推進していきます。町民一人ひとりが「何をすべきか・何ができるか」を真剣に考えながら、安心、安全、快適に暮らせるまちづくりを環境に考慮しながら進めていきます。

第1節 未来につなげる環境づくり

第2節 美しく住みよいまちづくり

第3節 快適な循環型社会の構築



【箕輪町エコアクション21環境トピックス】

太陽光発電システムの導入

箕輪町では平成22年に役場庁舎と町内全小中学校の屋上に太陽光発電システムを設置しました。施設で使用する電力量の一部をまかなう事で二酸化炭素の削減を行います。



太陽光発電システムの導入効果

【役場庁舎システム】

1年間で **59,744kwh** 発電

(平成23年7月～平成24年6月)

約 **33万円** の電気料の削減

庁舎使用電力の **25.6%** 相当

CO2削減量は **28.2トン**

【各学校システム(6校計)】

1年間で **309,132kwh** 発電

(平成23年7月～平成24年6月)

内 **62,693kwh** を売電

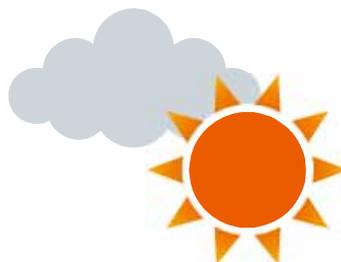
売電金額は約 **150万円分**

学校使用電力の **27.3%** を発電

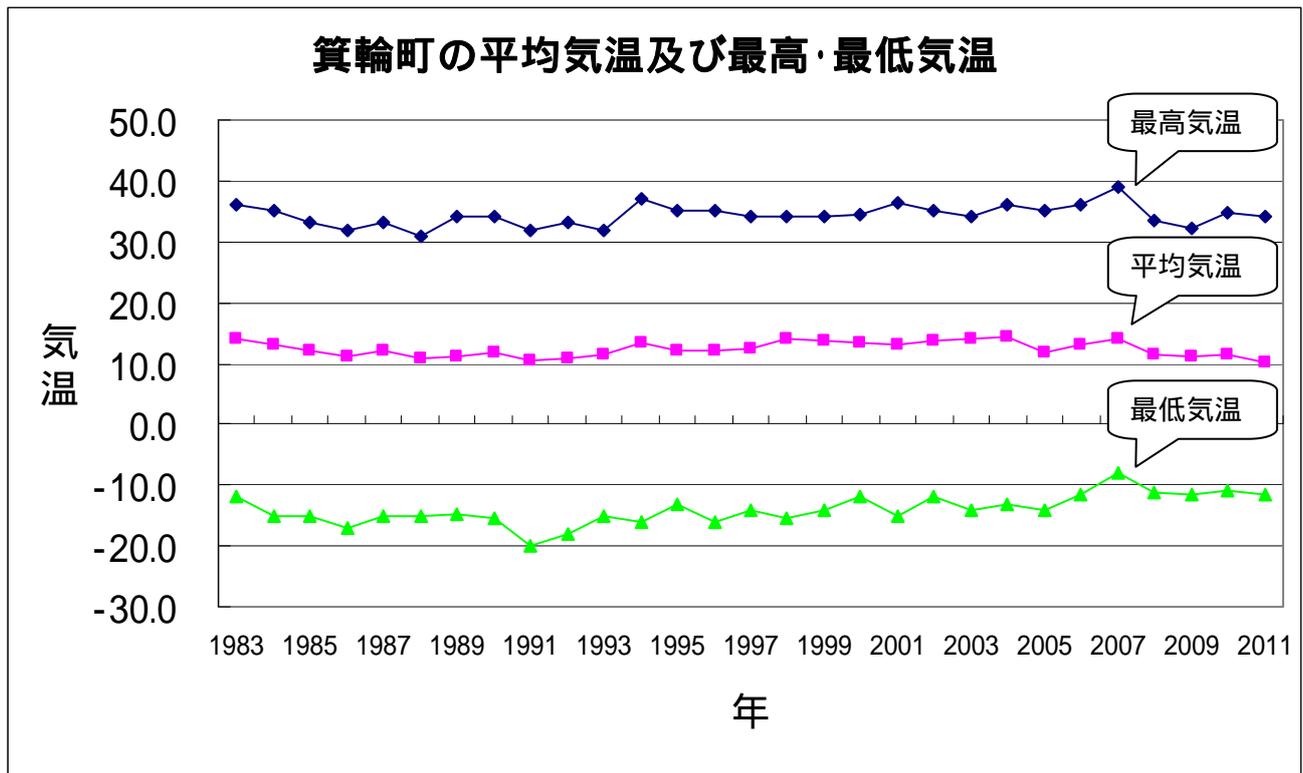
(CO2削減量は、長野県グリーンニューデール基金事業申請時の計算方法による)



中学校パネル



箕輪町の気候変動



箕輪町の最近 25 年の平均気温の変動を平均気温と最高気温については大きな変動はありません。しかし、最低気温については 90 年代から温度上昇が見られます。このことが直接温暖化につながるかどうかわかりませんが、暖冬の傾向は進んでいると考えられます。

平均気温及び最高・最低気温 () (1984 ~ 2011)

	1986	1991	1996	2001	2006	2011
最高 ()	32.0	32.0	35.2	36.4	36.0	32.1
平均 ()	11.0	10.6	12.1	13.1	13.1	11.2
最低 ()	-17.0	-20.0	-16.0	-15.0	-11.5	-11.4

昔は学校の校庭やグラウンドに水を入れ、スケートリンクにしたものですが、最近では困難になっています。

わが郷土の環境を守るため、一人ひとりのエコアクション 21 の取り組みが大切です。



町内の河川等の水質汚濁は？

町では、町内河川及び水路において、水質の現況の把握を目的として、定期的に水質の調査を実施しています。2011（H23）年度までの平均値等の年度別推移は以下のとおりです。また、湧水（3箇所）及び地下水（9箇所）においても検査を実施しています。

【1】河川・水路の水質測定結果（13箇所・年1回）

検査項目：水温、PH（基準値 6.5～8.5）

BOD（基準値 3mg/以下）

SS（基準値 25mg/以下） 大腸菌群数

基準値は、天竜川環境基準値（河川B類型）

その他、以下の項目も検査しています。

全リン及び全窒素（湖沼 類型環境基準）

鉛、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン（人の健康の保護に関する環境基準）

河川・水路の水質測定結果（平均値）

	PH	BOD	SS	大腸菌群 数	全リン	全窒素	鉛	トリクロ ロエチレ ン	テトラク ロロエチ レン	1,1,1-ト リクロロ エタン
H17	7.6	1.6	14.0	27000	0.084	2.3	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H18	7.5	0.9	8.0	13000	0.051	2.5	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H19	7.5	1.3	10.0	10000	0.064	2.6	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H20	7.5	1.3	4.0	33000	0.054	2.2	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H21	7.6	1.3	4.0	25000	0.076	1.9	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H22	7.5	1.4	5.0	9000	0.063	2.1	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H23	7.6	0.8	4.3	8500	0.080	2.5	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
単位	-	mg/	mg/	MPN/100m	mg/	mg/	mg/	mg/	mg/	mg/

【 2 】湧水の水質測定結果（ 3 箇所・年 1 回）

検査項目：水温、PH、大腸菌、一般細菌、全有機炭素（TOC）、塩化物イオン
 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素
 臭気、濁度、色度、味

基準値は、水道法の水質基準

湧水の水質測定結果（H23 年度）

	沢団地西	中学校下	進修高校下	水道法水質基準値	単位
PH	6.4	6.2	6.3	5.8～8.6	
大腸菌	検出	不検出	検出	検出されないこと	
一般細菌	40	3	57	100 以下	個/m
全有機炭素（TOC）	<0.3	<0.3	<0.3	3 以下	mg/
塩化物イオン	18	11	16	200 以下	mg/
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5.0	4.5	8.2	10 以下	mg/
アンモニア性窒素	不検出	不検出	不検出		
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
濁度	<0.1	<0.1	<0.1	2 以下	度
色度	<1	<1	<1	5 以下	度
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
水温	15.0	14.0	15.0		

【 3 】地下水の水質測定結果（ 9 箇所・年 1 回）

検査項目：トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン
 工場等で使用される洗浄剤等による汚染の指標値

地下水の水質測定結果（H23 年度）

調査地点	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1-1-1-トリクロロエタン	水温
	<0.002	<0.0005	<0.0005	15.0
	-	-	-	-
	<0.002	0.0059	<0.0005	13.5
	<0.002	0.0037	<0.0005	13.5
	<0.002	<0.0005	<0.0005	17.0
	<0.002	0.0033	<0.0005	15.5
	<0.002	0.0043	<0.0005	15.5
	<0.002	0.0007	0.0009	15.5
	<0.002	0.0038	<0.0005	14.0
基準値	0.03 以下	0.01 以下	1 以下	
単位	mg/	mg/	mg/	

箕輪町エコアクション2.1環境方針



箕輪町長

平澤豊満

《基本理念》

箕輪町は中央アルプス・南アルプスを望み、豊かな水と緑に恵まれた町です。この豊かな自然は先祖から私たちが受け継いできた大切な財産です。

しかし最近、温暖化など自然破壊が問題となっています。猛暑や集中豪雨など自然破壊の影響を身近に感じるようになってきました。

箕輪町はWHO（世界保健機関）地域安全推進協働センターが推進する世界認証「セーフコミュニティ」の取り組みを進め、安全・安心なまちづくりを推進しています。私たちの住んでいる地球が崩壊してしまえば「安全・安心」は到底実現できません。また安全・安心なまちづくりを進めることにより環境負荷を少なくしていきます。

箕輪町は豊かな郷土の環境保護と循環型社会の構築を積極的に推進します。町民一人ひとりが「何をすべきか・何ができるか」を真剣に考えながら、人と自然が共生できる安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを進めていきます。

《行動指針》

- 1 町事業における環境活動の推進と町内外への普及
エコオフィス活動に加え、町の施策事業において環境活動を積極的に推進します。またその成果を外部に公表することで町内外への環境活動の普及を図ります。
- 2 環境教育の実施
職員だけでなく、小中学校・保育園の子ども達に対し、授業・保育などを通じた環境教育を実施します。
- 3 法令遵守
環境関連の法令及びその他の要求事項を確認し、遵守します。
- 4 定期的な改善
環境目標を定め、具体的な取り組みを実施します。またその内容を定期的に見直すことにより継続的な環境改善を図ります。
- 5 推進体制
環境管理責任者のもとに、環境保全推進の責任を明確にし、組織を整備して変化に適切に対応できる体制を作ります。

平成 23 年 7 月 28 日

箕輪町の概要

箕輪町は南アルプスと中央アルプスに抱かれた長野県伊那谷の北部に位置する田園工業都市として発展している町です。

昭和 30 年に三町村が合併して「箕輪町」が発足しました。

先進開発型企业が進出し、産業分野の先端技術が集結しています。

人・地域が輝き創造と活力あふれるまちを目指しています。



自治体名	箕輪町
所在地	長野県上伊那郡箕輪町 大字中箕輪 1 0 2 9 8 番地
ホームページ	http://www.town.minowa.nagano.jp/
連絡先	電話 0 2 6 5 - 7 9 - 3 1 1 1 FAX 0 2 6 5 - 7 9 - 0 2 3 0
町長	平澤豊満
人口	2 5 , 6 5 0 人 (平成 2 4 年 4 月 1 日現在)
予算額	8 , 4 7 0 , 0 0 0 千円 (平成 2 3 年度当初予算額)

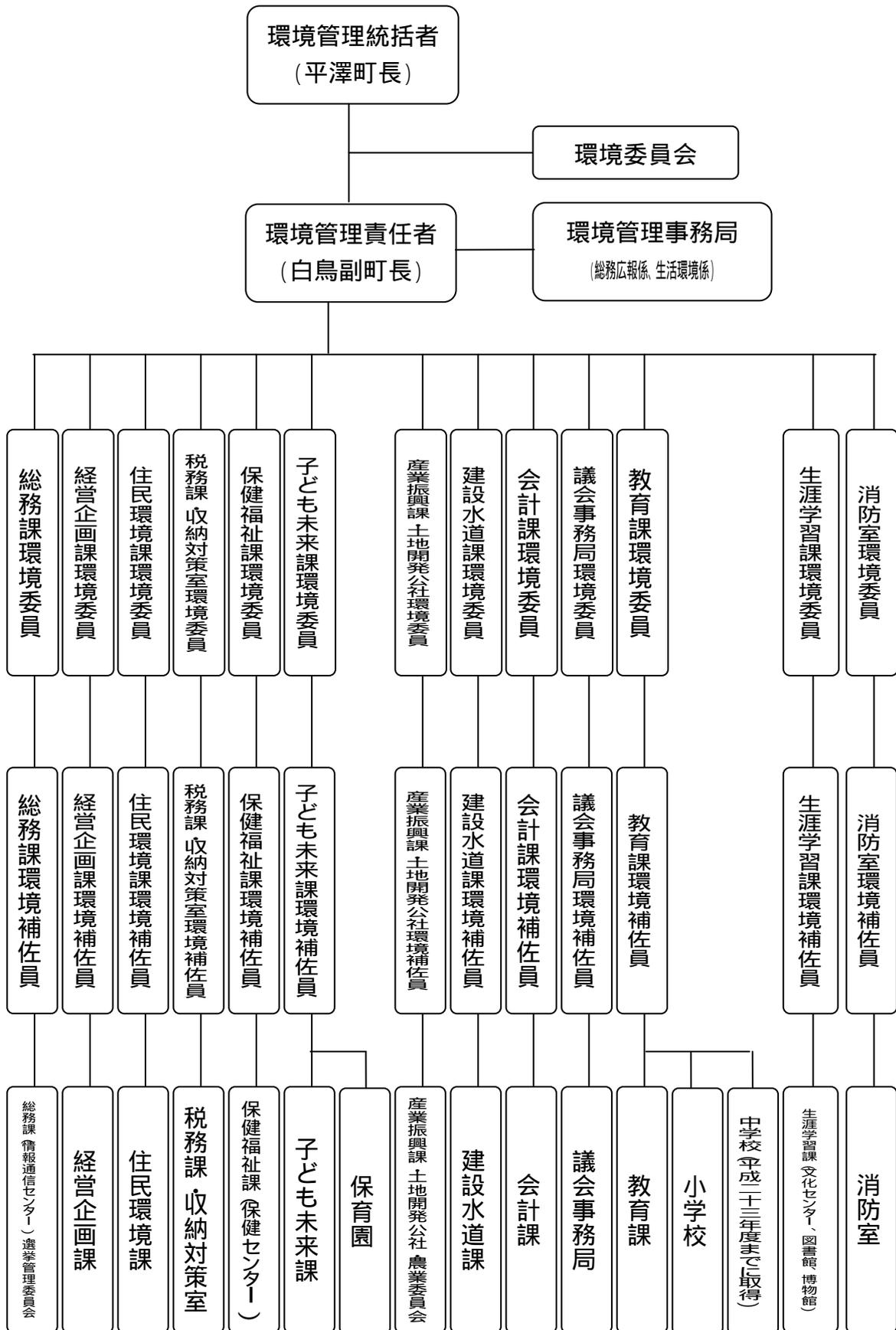


エコアクション 2.1 対象組織

組織名	箕輪町役場、町内保育園、町内小中学校、文化センター、地域交流センター、図書館、博物館、消防署、情報通信センター、保健センター
業務内容	行政事務 総務課、経営企画課、税務課、収納対策室、住民環境課、保健福祉課、子ども未来課、産業振興課、建設水道課、会計課、議会事務局、箕輪町土地開発公社事務局、教育課、生涯学習課、消防室
職員数	4 4 7 人 (平成 2 4 年 4 月 1 日現在)
環境管理責任者	副町長 白鳥一利
環境管理事務局	総務課総務広報係、住民環境課生活環境係



箕輪町役場エコアクション21組織図



施設の概要

庁舎等

箕輪町役場	〒399-4695	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298番地
箕輪町文化センター	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10291番地
地域交流センターみのわ	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10284番地1
箕輪消防署	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10284番地1
箕輪町図書館	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10295番地1
箕輪町郷土博物館	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286番地3
箕輪町情報通信センター	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10295番地
箕輪町保健センター	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10124番地9

保育園

松島保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10275番地2
上古田保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪5615番地
沢保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪1890番地1
三日町保育園	〒399-4603	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町1457番地
長岡保育園	〒399-4602	長野県上伊那郡箕輪町大字東箕輪121番地4
おごち保育園	〒399-4602	長野県上伊那郡箕輪町大字東箕輪3336番地1
木下南保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪13375番地1
長田保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134番地128
木下北保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪12309番地1

小中学校

箕輪中部小学校	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10235番地
箕輪北小学校	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪475番地
箕輪東小学校	〒399-4602	長野県上伊那郡箕輪町大字東箕輪3187番地1
箕輪西小学校	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪5715番地1
箕輪南小学校	〒399-4603	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町5番地
箕輪中学校	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10251番地



環境目標と取組結果

平成 23 年度の成果

役場庁舎の二酸化炭素排出量は大幅な削減となりました。また、他の施設においても二酸化炭素排出量の削減が図られています。

廃棄物排出量は大幅な削減となりました。庁舎のごみ内容チェックを行った効果が出ていると考えられます。

水使用量が昨年に引き続き増加しています。漏水は特別見つからず、今後の数値を確認し原因調査を進めます。

紙使用量については減少となっています。裏紙の利用、データでの資料のやり取り等の意識が根付いてきました。

中長期目標 二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・水使用量・紙使用量について

単年度目標

平成 23 年度を基準として、平成 24 年度は 1 %削減

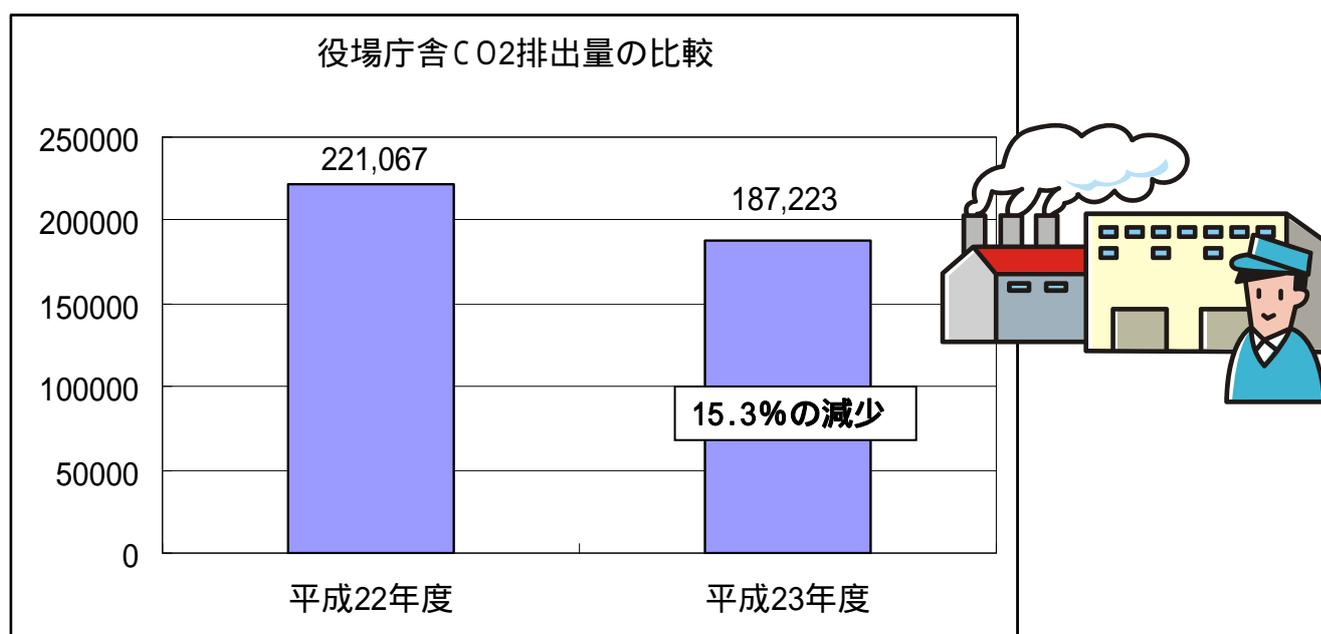
中期目標

平成 23 年度を基準として、平成 26 年度は 3 %削減

長期目標

平成 23 年度を基準として、平成 28 年度は 5 %削減

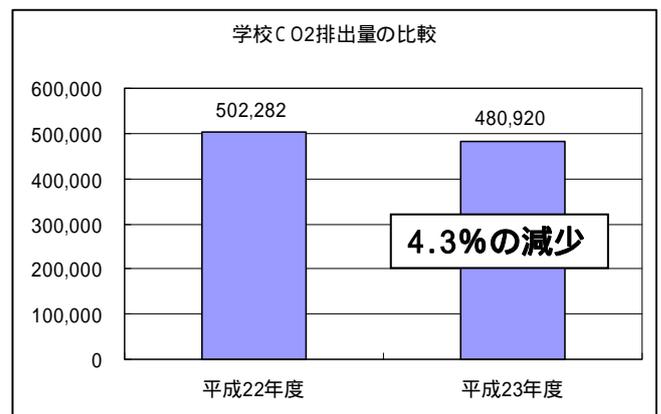
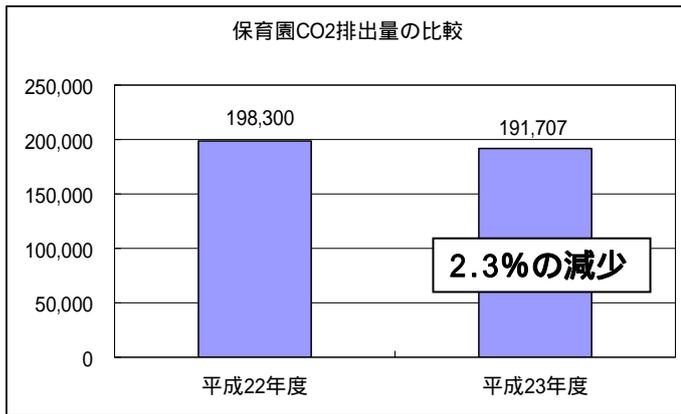
二酸化炭素排出量の削減



	平成 22 年度実績	平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	前年度比	評価
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	221,067	218,856 (1 %削減)	187,223	15.3%減	A

前年度比 1 % 以上減少 (目標) した項目を A、前年度比 0 ~ 1 % 減少した項目を B、前年度比増加した項目を C と評価しています。

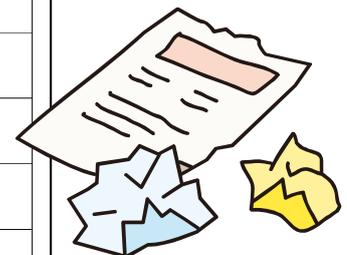
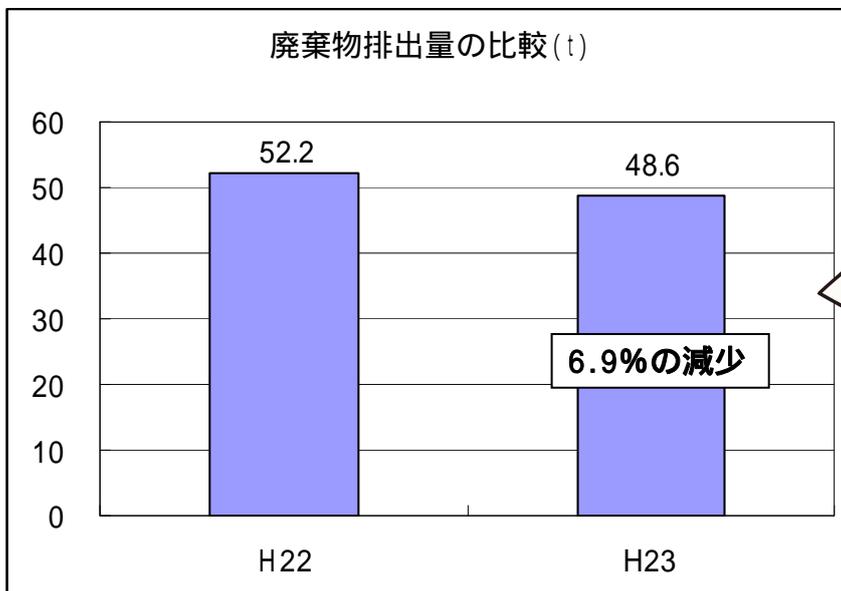
【原因分析】節電エコ対策委員会を設置 (職員による省電力対策委員会) し、電気量削減目標を前年度比 15% 減としました。目標を達成し、大幅な二酸化炭素排出量の削減につながりました。
保育園、小学校においても、二酸化炭素の削減が図られています。



【平成 24 年度以降の対策】

- ・数値目標 平成 23 年度比 1 % 削減 (ただし園児の増加など各施設の現状は考慮する。)
- ・引き続き無理のない範囲で節電、節資源の意識を持つよう心がけます。

廃棄物排出量の削減



	平成 22 年度実績	平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	前年度比	評価
廃棄物排出量 (トン)	52.2	51 (1 %削減)	48.6	6.9%減	A

前年度比 1 %以上減少 (目標) した項目を A、前年度比 0 ~ 1 %減少した項目を B、前年度比増加した項目を C と評価しています。

【原因分析】 減少幅が緩やかになっているものの、着実に廃棄物が減少しています。減少にも限度がありますので、維持できるように引き続きゴミ内容の調査を行います。

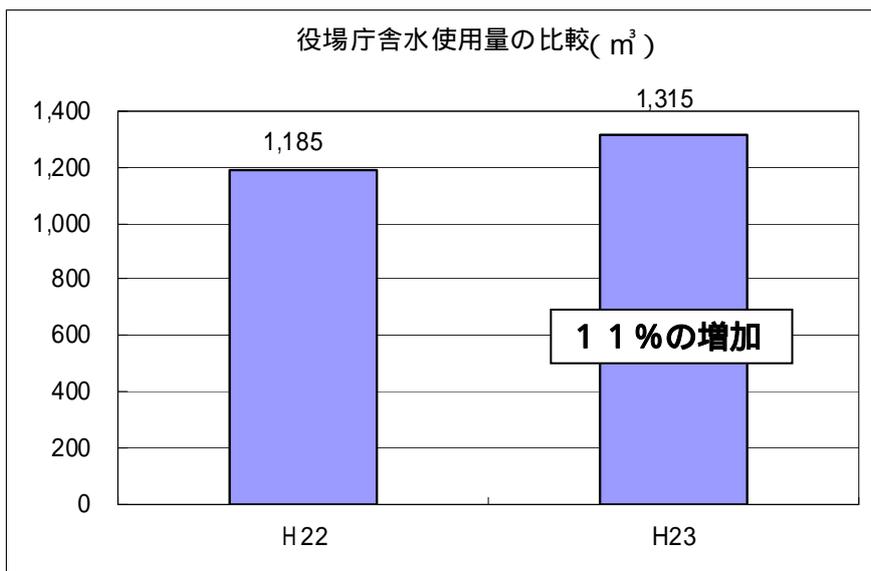
事務局でのごみ内容調査の様子



【平成 24 年度以降の対策】

- ・ごみ内容チェックを引き続き実施
- ・数値目標 平成 23 年度比 1 %削減

水使用量の削減



	平成 22 年度実績	平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	前年度比	評価
水使用量 (m ³)	1,185	1,173 (1 %削減)	1,315	11%増	C

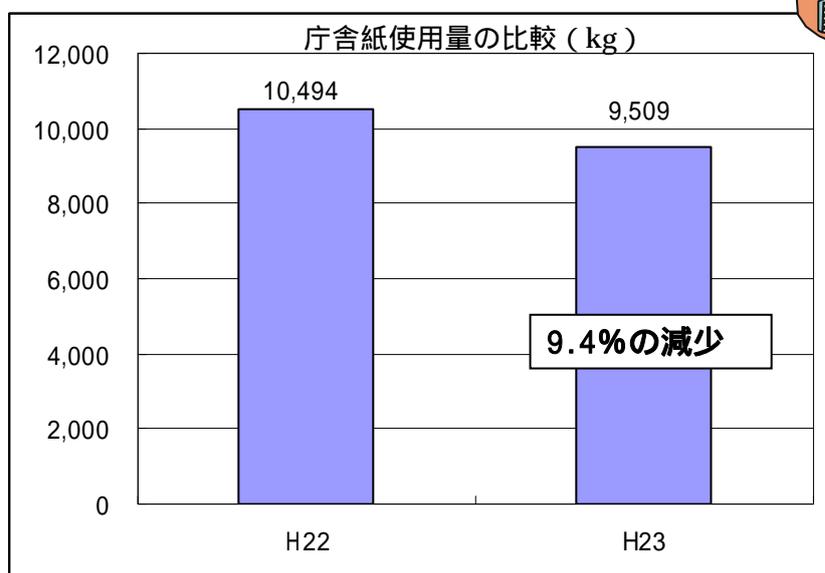
前年度比1%以上減少(目標)した項目をA、前年度比0~1%減少した項目をB、前年度比増加した項目をCと評価しています。

【原因分析】 昨年に引き続き漏水調査を行いました。漏水は見つかりませんでした。今後の数値を見て引き続き原因調査を行います。

【平成24年度以降の対策】

- ・原因調査
- ・可能な限り、蛇口に節水コマを取り付ける
- ・数値目標 平成23年度比1%削減

紙使用量の削減



	平成22年度実績	平成23年度目標	平成23年度実績	前年度比	評価
紙使用量 (kg)	10,494	10,389 (1%削減)	9,509	9.4%減	A

前年度比1%以上減少(目標)した項目をA、前年度比0~1%減少した項目をB、前年度比増加した項目をCと評価しています。

【原因分析】 裏紙の利用が徹底されてきました。また、必要最小限の印刷にとどめるよう意識しました。

【平成24年度以降の対策】

- ・引き続き可能な限り裏紙を使用する、パワーポイント資料は要点だけをまとめたレジメを配布するなど枚数の削減に努めます。
- ・数値目標 平成23年度比1%削減

各課事業の環境目標と取組結果

- 評価 ...取組みを積極的に行い効果が出た。
 ...取組みを積極的に行ったが、課題あり。
 ...取組み不足。
 ×...取組みを行うことができなかった。

総務課 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
ノー残業デーの徹底 (第4次振興計画第1章 第6節 効率的な行政経 営の推進)	窓口以外の全職場 の閉鎖		水曜日午後6時以降庁舎内に職員がいないこと (連絡調整会議、スターオフィスでの周知徹底、 退庁時に声かけ等を行ったが、相手方の都合によ る会議等による在庁者があった。)
節電エコ対策委員会 の設置と活動 (第4次振興計画第4章 第1節未来につなげる環 境づくり)	様々な節電エコ対 策に対し、数値目 標を設ける		数値目標をクリアしているか (6月に対策委員会を設置し、平成22年度と比較 し、電気使用量の削減目標を15%として活動を行 った。上半期については、最小7月19.9%、最大8 月30.6%、平均24.3%の削減が達成できた。 下半期は削減率が伸び悩み、最小2月1.2%、最 大11月27.0%、平均9.9%であった。 年間平均は15.1%であったため、目標は達成され たが、冬季の削減方法が課題である。)
外国人への環境 取組み周知	ポルトガル語など による環境取組み の周知パンフレット を作成		パンフレットの作成 (パンフレットの作成には至らなかったが、交流会等 でマイ箸、マイカップの持参を依頼した。)

総務課 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
ノー残業デーの現 状把握	現状を把握し、ノー残業デーの 有効な実施方法等を検証する	・毎週水曜日の定時に庁内放送をかける。 ・年間を通し、抜き打ちで庁舎内の見回りを行い、現状を 把握した上で対策を練る。 (不定期に水曜日午後6時以降庁舎内にどれだけの職 員が残っているか把握)
各課可燃、不燃、古 紙、ダンボール等の 排出量の把握	可燃、不燃、古紙、ダンボール 置き場で、各課記入したものを 一定期間集計し、各課の排出 量を把握する	一定期間数度にわたり排出量を調査。その後各課期間 比較を行い、現状を把握した上で、総排出量の抑制につ ながるよう促す。 (一定期間数度にわたり各課排出量を集計する)

経営企画課 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
ペーパーレス化の推進 (第4章第3節快適な循環型社会の構築)	6月補正予算から行う。		23年度6月補正より実施 (必要最低限のペーパー出力として、査定内容等は口頭・メール伝達等を多用)

経営企画課 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
課独自の緑のカーテンを育成 (節電等の意識付け高揚)	ゴーヤの収穫10本以上	5月～ネット等の準備 収穫時期まで除草、病虫害対策、育成管理 終期以後は、ネット等の撤去、清掃(左記収穫)
5Sの実施による通風の確保	開放可能な窓やパテーションの拡大	常に窓辺に支障となるものをおかない (常時開放可能な窓の確保(6箇所))

税務課・収納対策室 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
納期限内納付の推進 口座振替の推進 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	納期限内納付 90% 口座振替総数増		<ul style="list-style-type: none"> ・広報・音声告知・文字放送・メール配信 ・窓口・玄関へ看板設置・金融機関へ掲示 ・毎月の国保税納税通知・税の更正通知へ口座振替のお願いを入れる。税を考える週間(11月)に推進(納期限納付 住民税 78.4% 固定資産税 94.1% 国保税85.4%) ・納期限については広報、地元新聞に加えメール配信も実施 納税通知、更正通知と機会あること実施したが工夫が必要か。 ・口座振替、振替済件数 については、国保税のみが前年を上回った。引き落としのできない口座の見直しを行ったことにより振替率は上昇し依頼に係る経費は節減できた。))
特別徴収の推進 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	新規事業所3社		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを基に直接説明に行く ・システムやメリットについての説明を会社へ送付する(1社について実施済個人事業主は口座振替になっているため特徴の切り替えに難色を示す。強制指定については長野県全体で検討中 納税者(事業者)の利便性を図る(コンビニ収納等)体制を整える必要がある。)

税務課・収納対策室 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
納期限内納付の推進 口座振替の推進	納期限内納付 90%以上 口座振替総数増	広報・ホームページ・地元新聞・メール配信・告知放送・文字放送・横断幕等の方法で納期限内の納付を知らせていく。 納税通知・更正通知・督促状ヘチラシを入れて口座振替の推進を行う。所有権移転時点で依頼書を送り周知していく。 何度も振替のできない口座については整理する。 (前年度の数値と比較して上回っていれば可)
特別徴収の推進	新規事業所 10社 目標	普通徴収事業所に特別徴収についての説明書を送付する。(県・上伊那各市町村連名)説明希望のところには説明に行く。事業所をピックアップして説明に行く。場合によれば県と協力して実施する。納税者側に特別徴収についての制度やメリットを広報で知らせる。 (実施できれば可)

住民環境課 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
住民基本台帳カードの発行件数を増やす(第4次振興計画第1章第6節 効率的な行政経営の推進)	H22実績 1,011枚 H23目標 1,500枚		町広報等でのPR 上半期での目標見直し (1457枚 累計8668枚)
家電リサイクル製品、タイヤの不法投棄の減少(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	テレビ H22 18台 H23 15台 冷蔵庫 H22 50台 H23 40台 洗濯機 H22 4台 H23 2台 タイヤ H22 136本 H23 120本		町広報等でのPR 上半期での目標見直し (テレビ14台 洗濯機2台 タイヤ83本 冷蔵庫0台)
太陽光発電の住宅への補助(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	100件		町広報等でのPR 上半期での目標見直し(96基)

住民環境課 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
生ごみ・紙ごみの資源化と減量化	生ごみの資源化・減量化紙ごみと合わせて、一般焼却ごみの4%削減を目指す。 紙ごみの資源化・減量化生ごみと合わせて、一般焼却ごみの4%削減を目指す。	・町内2地区で行っている生ごみ分別収集を8月から松島区にも拡げて実施。 ・7月に紙ごみ収集用の袋を全戸配布し、紙ごみの減量化を図る。(数値の集計)
太陽光発電の住宅への補助	100件	町広報等でのPR 上半期での数値の見直し(数値の集計)
住民基本台帳カードの発行件数を増やす	1000枚	町広報等でのPR 上半期での数値の見直し(数値の集計)

保健福祉課 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
壁に節電意識を促す標語を張り出す。 (第4次振興計画第4章第1節 未来につなげる環境づくり)	職員が節電を意識できる。		節電のための標語の募集。職員による選考。標語の提示。 (標語を張り出し各自復唱するとともに、月曜日の朝礼において全員で復唱。人事異動もあり全職員が標語を暗記するまでには至らなかった。)
機会を捉えた、住民への啓発活動(早寝・早起き・朝ごはん) (一に運動、二に食事、しっかり禁煙、最後に薬)等 (第4次振興計画第2章第1節 健康づくりの推進、第4章第1節 未来につなげる環境づくり)	健康増進計画の推進		住民への通知に啓発用語の使用(健診通知、人間ドックの通知、申請通知等) (健康づくり支援係、国保医療係は共同して健診等の通知に啓発用語を使用した。福祉系の通知に使用するにはもう一工夫必要。)

保健福祉課 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
保健福祉課管理の訪問用車両について、アイドリングストップに努めるなど燃費を向上させる(CO2排出量の削減)	燃費を対前年度比5%向上	毎週行う朝礼で周知徹底。 自動車予約簿に標語を入れる。 直ちに実施。 (自動車使用簿の走行距離と給油量から評価する。)
機会を捉えた、住民への啓発活動(早寝・早起き・朝ごはん) (一に運動、二に食事、しっかり禁煙、最後に薬)等	各種通知に最低3回以上使用する	健康づくり支援係と国保医療係は前年同様の標語とし、これから発送する文書に印刷する。 福祉係は係内で標語を検討して、決まり次第の発送文書から印刷する。 (通知発送時にチェックし記録する。)
エコアクションに関する課の標語を募集し、優秀作を課のエアコンスイッチ近くの壁に貼りだす。	全課員が一つは標語を考える。	6月いっぱいまで全課員(臨時職員含む)を対象に標語を募集し、7月上旬審査、発表、貼りだす。 (標語の公表)

子ども未来課 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
環境負荷の認識と低減への取り組み (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	燃料費や光熱水費を把握し低減に努める		<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用料、水道使用料、燃料費等のデータを share システムでパソコン管理する。 ・22年度のデータと比較分析する。 ・水道使用料の定期的点検により漏水の早期発見も行なう (把握を行なうことにより、漏水の発見に繋がった保育園があった。 ・把握するにより、節水、節電への意識が向上した。 ・ポンプや配管の損傷が使用料等に影響を与える事等、施設管理の重要性の理解に繋がった。)
廃棄物処理の法令遵守に関する事項のマニュアル作成 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	グリストラップ管理手順のマニュアル作成		<ul style="list-style-type: none"> 4月園長会で話し合い作成化へ 5月の園長会で作成完了 5月20日以降統一取組みの実施 (6月にグリストラップ管理マニュアルを作成し、全職員が共通認識のもと取り組むことができた。 ・廃棄物処理の法令遵守について、保育施設への水平展開ができた。)
園児へのエコ教育 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	各園で特徴的な取組み実施する		<ul style="list-style-type: none"> 4月の目標管理設定の中に取り入れる。 9園で職員全員で話し合い取組みを決定し実施する。 3月評価し、次年度へ書面にて引継ぎを行う。 (9園で工夫した取組みを行なうことができた。 ・リユース、エコキャップ回収、グリーンカーテン、運動会での取組み等、保護者と共に行なったエコ活動が保護者との信頼関係にも繋がった。)

子ども未来課 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
環境負荷の認識と低減に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費の把握と分析により低減を図る ・データの見える化行なう ・廃棄物の排出量を把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出量測定を開始 ・光熱水費については経年比較による分析と低減の取組みを実施。 ・把握したデータの見える化を行なう。 (把握、分析、見える化ができれば可)
園児へのエコ教育により環境について考える力を養う。	・「ゴミ」の量や廃棄のしくみについて感心を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各園でエコ教育について話し合い計画を立てる。 ・廃棄物の排出量測定を行なう。 ・保育園で工夫した取組みを通して園児に環境について考える機会をつくる。(9園で測量と「しくみ」の教育ができれば可)
保護者、町民への環境活動の普及を図る	・把握したデータの見える化を行い、保護者等と共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ・データの見える化の工夫を行なう。 ・保護者に環境活動について知らせていく。 ・保育園で実施したエコ教育についてまとめる。 (9園でできれば可)

産業振興課 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
<p>観光農園整備事業 (農地を集約し果樹等を植栽し、農地保全とCO2吸収量の増加) (第4次振興計画第5章第1節時代にふさわしい産業の振興)</p>	<p>農地集約化 10ha/年</p>		<p>農地利用調整委員会、箕輪北部地区農業振興会議等と農地集約を推進する。 生産体制(グループ)を構築し、植栽及び管理を行なう。</p>
<p>環境保全型農業推進事業 (化学肥料、化学合成農薬の使用を低減した農業や有機農業により、生物多様性保全を図る) (第4次振興計画第5章第1節時代にふさわしい農業の振興)</p>	<p>整備面積 1ha/年</p>		<p>町営農支援センター、有機農業研究会等を通じて、整備を推進する。</p>
<p>里山林整備事業 (除伐・間伐による里山の景観保全と育林によるCO2吸収量の増加) (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第5章第2節森林整備の推進)</p>	<p>整備面積 150ha/年</p>		<p>箕輪町森林整備計画の見直しを実施する。「森林環境保全直接支援事業」導入を図り、整備を促進する。</p>
<p>萱野高原桜の里づくり事業(桜の植栽により景観づくりと育樹によるCO2吸収量の増加) (第4次振興計画第3章第6節やすらぎのある公園・緑地整備の推進と景観形成、第4章第1節未来につなげる環境づくり、第5章第2節森林整備の推進)</p>	<p>植栽本数 70本/年</p>		<p>萱野高原開きに合わせ計画植樹を進める。萱野高原活性化委員会等で植樹適地、樹種、本数などを検討する。 (『桜』は毎年50本の植栽とし(年度末累計850本)、みのわダム周辺への『もみじ』の植栽など、景観に配慮した捕植を進める。ながた自然公園の治山工事跡には広葉樹の植栽を進める。)</p>

産業振興課 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
<p>観光農園整備事業 (農地を集約し果樹等を植栽し、農地保全とCO2吸収量の増加) (第4次振興計画第5章第1節時代にふさわしい産業の振興)</p>	<p>農地集約化 7ha</p>	<p>年度末に農地集積円滑化団体に確認する (面積)</p>
<p>環境保全型農業推進事業 (化学肥料、化学合成農薬の使用を低減した農業や有機農業により、生物多様性保全を図る) (第4次振興計画第5章第1節時代にふさわしい農業の振興)</p>	<p>整備面積 1.5ha/年</p>	<p>10月までに現地調査及び取り組み状況のヒアリングを行い確認する。 (面積)</p>

<p>森林環境保全・里山林整備事業</p> <p>(除間伐による里山の景観保全と森林環境保全とを目的として事業実施することによりCO2吸収量の増加を図る)(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第5章第2節森林整備の推進)</p>	<p>整備面積</p> <p>150ha / 年</p>	<p>12月末時点での現地確認調査を実施し、目標達成に向けて森林組合と調整を図る(面積)</p>
<p>萱野高原桜の里づくり事業</p> <p>(桜の植栽により景観づくりと育樹によるCO2吸収量の増加)</p> <p>(第4次振興計画第3章第6節やすらぎのある公園・緑地整備の推進と景観形成、第4章第1節未来につなげる環境づくり、第5章第2節森林整備の推進)</p>	<p>植栽本数</p> <p>50本 / 年</p>	<p>4月の萱野高原開きに合せ、町民の協働により植樹実施(植栽本数)</p>
<p>箕輪ダム周辺もみじ植栽事業</p> <p>(もみじの植栽により景観づくりと育樹によるCO2吸収量の増加)</p> <p>(第4次振興計画第3章第6節やすらぎのある公園・緑地整備の推進と景観形成、第4章第1節未来につなげる環境づくり、第5章第2節森林整備の推進)</p>	<p>植栽本数</p> <p>50本 / 年</p>	<p>地元住民等による植樹実施(植栽本数)</p>

建設水道課 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
<p>共用パソコンの電源確認 照明、暖房の電源確認(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)</p>	<p>役場光熱水費の削減</p>		<p>気がついたこと、環境チェックについて月初めにミーティング (課内の最終退庁者が積極的に見回った。)</p>
<p>ファイルの使い回しと書類の整備 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)</p>	<p>ファイルは新規で要望しない。書類は卓上から整理する。</p>		<p>保存年限の確認を行い書庫に整理する 不要なファイルはストックする。 (ミーティングはできなかったが、随時、保存期限の切れた書類などを処分し、整理整頓を行なうことができ、かつファイルの再利用につなげることができた。)</p>
<p>凍結防止剤散布量の減少 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)</p>	<p>H22 実績 25kg × 2,775袋 H23 実績 25kg × 2,650袋 対前年度5%削減目標</p>		<p>塩カル散布場所の洗い出し、散布時期の徹底 凍結情報の共有(メール等にて情報を共有する) (H23実績 25kg × 2,520袋 によりクリア)</p>
<p>工事現場への巡視、環境配慮のマニュアル作成(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)</p>	<p>工事現場への職員による巡視徹底 環境配慮に関するチェック表作成</p>		<p>上司からの担当職員への指導徹底。上半期までにチェック表を作成し下半期発注工事から適用。 (請負業者の工事評価に影響があるため、口頭指導注意に留まるが多かったが、住民の安全配慮に繋がるため指示書等の活用をすべきであった。)</p>

年度末・冬期工事の抑制(第4次振興計画第4章第1節 未来につなげる環境づくり)	工事時期について 12月・3月工事の 抑制		4月当初に調査・設計の計画をたて早期発注を行う。 (一部年度末に施工となるも概ね11月中に施工完了 ができた)
工事現場における再生材、 再利用できる資材の活用 (第4次振興計画第4章第 1節未来につなげる環境づく り)	各工事において再 生材利用量を対前 年度5%増		各現場で再利用できる資材の検討を行うとともにコスト 比較を行い設計を進める。 業者への指導徹底。 (工事全体量の違いにより、対前年比5%増とはいか ない)
上水道において自然流下の 水源の活用を図る。 動力利用水源の利用量を必 要範囲の中で少なくする。 (第4次振興計画第4章第 1節未来につなげる環境づく り)	北島水源の揚水 量 H21実績 316,533m ³ H22実績 240,380m ³ H23見込 216,000m ³ 22年度実績から 10%削減		災害、緊急時の機能を確保・維持しながら、通常使 用時において可能な範囲で自然流下水源の活用を 図る。 大原配水池 = 企業団受水 + 北島水源揚水 1,672,200m ³ /y = 1,456,200m ³ /y + 216,000m ³ /y (上半期揚水量 34,887m ³ 揚水量率 4.4% 目標値 を上回る。年間揚水料98,146m ³ 揚水量率 6.3% 目標値を上回る。)
下水道・農集排の接続率の 向上を図る。 (第4次振興計画第4章第 1節未来につなげる環境づく り)	接続率(公共) H21末実績 71.1% H23末目標 77.0% 接続率(農集) H21末実績 78.4% H23末目標 80.0%		下水道及び農集排の普及箇所について、引き続き接 続推進を行う。 (平成23年度 公共下水道接続率 76.0 % 農業集落排水事業接続率 82.2 %)
上水道における有収水率の 向上を図り、配水の利用率 を上げる。 (第4次振興計画第4章第 1節未来につなげる環境づく り)	有収水率 H21実績 81.2% H23目標 85.0%		老朽管更新事業の実施 H22石綿セメント管更新事業実施 H22～VP管等更新事業の計画的実施 (年間有収率 82.7% 前年と同率)

建設水道課 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
上水道における有収率の向上を 図り、配水の利用率を上げる。	H23実績 82.9% H24目標 83.5%	漏水調査の計画的実施と配水管の布設替(工事の 早期発注) (有収水率の実績による。)
上水道において自然流下の水源 の活用を図る。 動力利用水源の利用量を必要範 囲の中で少なくする	H23実績 98,146m ³ (北島水源) H24目標 90,000m ³ 揚水量率 6.3%	自然流下水源の効率的な活用 (大原配水池の年間配水量に対する北島水源揚水 量率)

下水道・農業集落排水の接続率の向上を図る。	H23実績 公共 76.0% 農集 82.2% H24目標 公共 78.0% 農集 83.0%	計画的な接続推進(年間を通じて) (水洗化率の比較・接続件数で評価)
建設水道課所管車両の燃費向上	前年度比 5%程度向上	安全運転の意識向上 タイヤの見直し (走行距離/給油量)
設計図書のメール配信	前年度比 ペーパーレス 50%程度向上	庁舎内関係各課検討 建設業者調整 下半期実施を目指す (設計図書枚数にて実評価)

会計課 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
財務会計に関する知識の向上 (第4次振興計画第4章 第1節未来につなげる環 境づくり)	・財務会計処理研修 会の実施 ・伝票処理チェッ クの強化		財務会計処理の知識向上のための研修会を実施 研修対象者の範囲を拡大(昨年度会計処理担当者のみ) 会計処理のミスを防ぐことで、ミスにより発生する余分な事 務処理を減少させる。(本来業務の改善) (裏紙の利用について、課のみの紙では足りないので他 課で出た紙も使用した。 伝票の添付書類の統一を行い、枚数の削減をした。)

会計課 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
町民に親しまれる役場窓口としての取 組	カウンター周辺に要 らないものや見苦し いものは置かない。	常に支障となるものをおかないようにする (課員全員で確認する)
伝票処理事務におけるさらなる無駄印 刷物の削減と裏紙の使用	印刷物の裏紙使用 と伝票への添付書 類の枚数削減	日々コスト削減に努める (処理伝票等に裏紙を利用できれば可)

議会事務局 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
議場・委員会室の適正温度管理(継続)(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	室内温度を夏季は28以上、冬季は20以下とする。		議会定例会4回 臨時会約5回 (議場のエアコンは夏場28(9月)としたが、内部は暑く設定に無理があった。)
各議員宛の郵送文書を削減する。(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	緊急文書以外は、連絡箱で対応		事務局前の連絡箱(文書棚)を利用し、郵送文書を削減する。議員へ周知徹底する。 (議会事務局分だけでなく、他課分も実施。)

議会事務局 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
各議員宛の郵送文書の削減を徹底する	緊急文書以外は、連絡箱で対応	他課への働きかけの徹底 (郵送文書が昨年比 50%なら可)
議場・委員会室の適正温度管理	室内温度を夏季は28以下、冬季は20以上とする。	議会定例会4回 臨時会 (議会中適正温度なら可)
議会中議場の照明を休憩中消灯する	節電の意識を高める。	議会定例会4回 臨時会 節電意識の向上 (徹底されてこれば可)

教育課 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
E A 2 1活動の学校への啓発浸透活動(職員の異動に対し継続活動の必要性)(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	学校に対して取組説明会、勉強会の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・今までの取組の説明理解 ・継続活動、取組活動の理解 ・取組事項と成果の確認 ・新たな取組目標設定 (冬季寒さが厳しく、目標を達成できなかった。自然には敵わない。)
中部小学校体育館改築における電気料のランニングコスト低減の取組(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	使用電気料低減の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・設計段階における取組 ・工事段階における取組 (設計どおりの施工)
事務処理等のマニュアル化の推進(誰もができるスムーズな事務引継ぎと事務処理)(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	マニュアルの作成		<ul style="list-style-type: none"> ・既存マニュアルの確認 ・必要(作成)マニュアル項目決定 (簡易なものからマニュアル整備 文書処理の見直しが必要)

教育課 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
E A 2 1活動の学校への啓発浸透活動(職員の異動に対し継続活動の必要性)	学校に対して取組説明会、勉強会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの取組の説明理解 ・継続活動、取組活動の理解 ・取組事項と成果の確認 ・新たな取組目標設定 (学校における光熱水費の実績値で評価)
中学校体育館改築における電気料のランニングコスト低減の取組	使用電気料低減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・設計段階における取組 ・工事段階における取組 (設計・工事における低減の取組)
事務処理等のマニュアル化の推進(誰もができるスムーズな事務引継ぎと事務処理)	マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・既存マニュアルの確認 ・必要(作成)マニュアル項目決定 (マニュアル作成件数で評価)

生涯学習課 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
環境関連イベントの実施 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章3節地域に根ざした生涯学習の振興)	年間3回実施予定		自主事業の中に取り組む (各種団体への、さらなる啓発が必要である。)

生涯学習課 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
各種団体等への環境関連イベントの実施	年間3回を予定	各種団体へ、環境関連について呼びかけていく (各地区へ出向き環境関連の周知を図る)
社会教育登録団体へ、環境関連の周知を図る	文化センターのエアコン温度の徹底	文化センター社会教育登録団体に、エアコン温度設定の徹底を図る (夏季28 冬季20 の徹底)

図書館 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
閲覧室等館内各室の適正温度の管理(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	設定室温の保持		小まめな室温チェックとエアコン、ストーブの温度調節の実施 (環境をテーマにした企画展を開催し、環境関連図書の展示等情報提供の場となった。)
環境関連書籍による特別展示の実施(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	図書を通して環境課題に対する様々な情報を提供する。		10月から11月に実施 (7月から9月にかけて、室温30度以上の段階でエアコン使用とし、温度設定を28度とした。)

図書館 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
H24年4月完成した、世代間交流室における温度管理	28度を設定値とし、エアコンの節電を図る	午前1回、午後1時、3時の温度チェック (28度温度設定の実行度)
エコ・環境対策図書の特別展示	図書を通じて環境問題・エコに対する意識の高揚を図る	10月から11月に実施 (特別展示図書の買出し件数)

郷土博物館 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
自然観察会、展示、体験会を通じて、認識の向上や意識の高揚を図る。(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第7節文化財を活かした博物館活動の推進)	子供から大人まで参加できる観察会や体験会を通じ、自然に親しみ物を大切にする気持ちを育む。		毎月1回以上、年間実施予定 (年間を通じて、数多くの機会に自然に触れてもらうことができた。また、田んぼの生き物パンフレットを刊行した。)
経常経費の節減 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	電気料・燃料費等の経常経費、さらには、環境への負荷の削減を図る。		使用量等の確認と反省を、その都度実施する (電気料、灯油代など、意識して節約できるものは経費の削減に努めることができた。今後も継続したい。)
植物による環境美化 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	館外(庭など)に植物を植え、館内には花瓶に花を飾る。		ゴーヤや朝顔などで緑のカーテンを作る。花や緑あふれる博物館にすることにより、来館者に一服の涼を感じてもらえるようにして、環境について考えてもらう機会とする。 (博物館西側窓付近にゴーヤによる緑のカーテンを設置。来館者にも配布し、話題を呼んだ。冬期の植物による緑化は、必要性及び条件的(寒冷)に疑問。)

郷土博物館 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
自然観察会、各種講座等を通じて、環境意識の向上を図る	学習会の回数及び参加者の増	博物館の年間事業計画に沿って実施 (回数/参加人数)
経常経費の節減	前年度比減に	日々工夫して経費の節減に努める (消費量・経費)
植物による環境美化の強化	外花壇、プランター、窓の緑のカーテン、館内花瓶等	主に夏場を中心に、随時緑化に努める (箇所・期間)

消防室 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
<p>火災発生件数を減らすための防災・火災予防啓発強化(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第4章第7節消防・救急・救助体制の強化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練要請に対する派遣指導(避難訓練指導25回) ・音声告知放送回数100回 ・防災無線放送回数50回 ・消防イベントの実施回数3回 		<p>H22年度との比較</p> <p>避難訓練指導 3回</p> <p>音声告知放送回数 1回</p> <p>防災無線放送回数 14回増</p> <p>消防イベントの実施回数 1回</p> <p>(訓練指導回数は減少したが、参加人員は増加となる。)</p> <p>防災無線等の広報活動は積極的に出来て、予防消防が図れた。)</p>
<p>救急による廃棄物の軽減(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習等50回 1020人 ・医療廃棄物量32*_口(変更) 		<p>H22年度との比較</p> <p>普通救命講習等 9回増 172人増</p> <p>医療廃棄物量 2*_口</p> <p>(救命率向上のため、目標回数及び人員増が図れた。)</p> <p>救急件数29件増であったが前年度より減少が図れた。)</p>
<p>住宅用火災警報器の設置促進(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第4章第7節消防・救急・救助体制の強化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置率 H26までに80%以上を目標 H23目標 70% 		<p>H22年度との比較</p> <p>設置率 12.2%</p> <p>(保育園・小学校避難訓練の折、設置指導を図っている。)</p>

消防室 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
<p>火災発生件数を減らすための防災・火災予防啓発強化</p>	<p>・訓練要請に対する派遣指導 (避難訓練指導 H23 22回) H24目標 25回</p> <p>・音声告知放送回数 H23 97回 H24目標 100回</p> <p>・防災無線放送回数 H23 60回 H24目標 60回</p> <p>・消防イベントの実施回数 H23 2回 H24目標 3回</p>	<p>・火災予防広報の強化 (広報誌 町内報の活用随時 年3回:9月11月3月・音声告知放送 火災予防運動、火気取扱注意の PR・防災無線 火災発生しやすい気象状況下の火気取扱注意を喚起する放送等随時実施)</p> <p>・各種機会を通しての防災広報・指導 (学校等の避難訓練、事業所等の防災訓練 防火講話、消火器実演、煙体験、タンク車等の放水 担当予防・警防)</p> <p>・消防イベントの実施(秋・春火災予防運動・ふれあい広場消防車両展示・消防(救急)祭り)</p> <p>(H23年度との比較)</p>
<p>救急による廃棄物の軽減</p>	<p>・普通救命講習等 H23 57回(1192人) H24目標 57回(1200人)</p> <p>・医療廃棄物量 H23 32.3^{kg} H24目標 30^{kg}</p>	<p>・救急講習の実施 (派遣申請及び救急講習企画により実施 10月2月開催等随時)</p> <p>・救急業務における廃棄物の適正な処理 (廃棄物処理委託契約により廃棄物回収年4回:7月10月1月3月)</p> <p>(H23年度との比較)</p>
<p>住宅用火災警報器の設置促進</p>	<p>・設置率 H26までに80%以上を目標 H23 57.8% H24目標 80%</p>	<p>・設置により火災の早期発見し被害軽減</p> <p>・11月にアンケートを実施して調査 (伊那消防組合で実施、箕輪消防署管内の130世帯を対象に無記名無作為で行う。担当予防)</p> <p>(H23年度との比較)</p>

保育園の環境目標

松島保育園 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
節電・節水・減燃料に心がける(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> こまめに部屋の電気を消す 手を洗う時は、水を止めて石鹸で洗う 降園後は、各学年1つの部屋に集まる トイレトーパーの使用する長さの指導 牛乳ピンを洗う時の指導 		<ul style="list-style-type: none"> 環境委員を中心に、定期的に職員で確認し合う (電気・水道・プロパン・灯油すべて前年度より大幅減となった。トイレトーパーの使用料を算出したい。)
大きな保育園でできるエコ活動(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と共にできるエコ 保護者と共にできるリユース おたよりの用紙節約・掲示板使用 		<ul style="list-style-type: none"> 保育園でできるエコの実施 家庭へエコについての働き掛け 回収量の報告 リユースの日・方法の話し合い (リユース・エコ活動とも災害地への募金やワクチンの寄付に役立てることができた。)
職員のエコ研修(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> 朝礼の際、5分間研修でエコ知識も兼ねて報告 		<ul style="list-style-type: none"> 日頃、職員がエコについて関心を持つ (職員のみでなく、多くの保護者へも伝達したい。記録を残したことが、大きな成果だった。)

松島保育園 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
環境負荷の認識と低減に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費の把握と分析により低減を図る データの見える化行なう 廃棄物の排出量を把握する 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の排出量測定を開始 光熱水費については経年比較による分析と低減の取組みを実施。 把握したデータの見える化を行なう。 (把握、分析、見える化ができれば可)
園児・保護者と一緒にエコ活動	<ul style="list-style-type: none"> エコの日の設定と定着(回収した量の測定) 保護者とともに行えるリユース 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園でできるエコの実施(園児への投げかけ) 環境委員を中心に話し合い 家庭にエコについての働きかけ (量の測定ができれば可収益金が被災地に送ることができれば可)
グリーンカーテンの実施	<ul style="list-style-type: none"> 遮光・断熱だけでなくグリーンカーテンの観察 ゴーヤと朝顔・夕顔の生長の過程を見る 	<ul style="list-style-type: none"> お手伝いして下さる方との打ち合わせ (グリーンカーテンができれば可)

上古田保育園 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
エコ係りの活動(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	省資源・省エネルギーの為に職員で案を出し合い園全体で取り組む		係りからの提案を元に話し合い実践する 年2回(9月・12月頃)見直しをする 改善や更なる提案を出してもらい実行できるものを考えていく (「見直しから更に改善へ」会を持ったが計画通りの回数ではできなかった。)
エコ教育(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	トイレトペーパー・セロテープ・水道水・紙 子どもが分かるように適量、長さなど視覚で捉えられるように表示を工夫		トイレトペーパー・セロテープ・紙水道水・・・使い方 視覚から適量、長さが子どもに分かるように表示を工夫する (保育室内の指導は行きとどいた。雑紙の収集も定着する。トイレでの指導が困難だった。(個々を見きれない))
保護者への働きかけ(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	園だより・クラスだよりで子どもたちが実践している姿を伝える 行事の時にエコを取り上げ知らせていく		おたより 年3回以上 メール配信の実用化で省資源を伝える 運動会でエコ関連の種目を入れる (2年目のリユース(園児服、その他)前年より広まった。)

上古田保育園 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
環境負荷の認識と低減に取り組む	・光熱水費の把握と分析により低減を図る ・データの見える化行なう ・廃棄物の排出量を把握する	・廃棄物の排出量測定を開始 ・光熱水費については経年比較による分析と低減の取り組みを実施。 ・把握したデータの見える化を行なう。 (把握、分析、見える化ができれば可)
園児へのエコ教育	・ゴミの量廃棄のしくみについて関心をもつ ・グリーンカーテン作り	・エコ集会の実施 職員によるエコの寸劇 給食室の取り組みを知らせる ・園児の各部屋のごみ集め体験 ・アサガオのグリーンカーテン作り (計画通り実施できれば可)
保護者への環境活動の普及	・把握したデータの見える化を行い、活動内容も含め保護者と共有する	・保育園での取り組みをクラス便りや、ホワイトボードで伝える(把握したデータ含む) ・園児服その他のリユース (実施できれば可)

沢保育園 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
グリーンカーテンの活用 (第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・遮光・断熱だけでなくグリーンカーテンの観察 ・ゴーヤの花調(食育に繋げ数量に関心を持つ)		・グリーンカーテン作り ・プランターに苗を植える
エコに対する意識を高める(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・年3回のエコ大会実施(8月・12月・2月) ・子どものエコへの取り組みを保護者に伝える。(エコ活動掲示板の設置・活用)		・4委員は(あそび・食育・環境・読育)エコに向けての取り組み計画を作成 ・つどいの広場に向けて発表 ・家庭への啓蒙 ・実施してきた事を集約し繋げていく
職員の意識とコミュニケーション力を高める(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・グリストラップ点検・確認(全職員) ・緊急事態対応訓練の実施 ・燃料、光熱水費の削減(全職員) ・仕事時間の使い方 ・職員の自覚と責任の向上(垣根を作らない)		・グリストラップ確認票により実施 ・緊急事態対応訓練(年2回7月・11月) ・温度管理(冷蔵庫・温水器・室温・凍結防止帯等チェック) ・会議は予定時間内終了を徹底する(目的を明確にし下準備を徹底) ・個別懇談・学年懇談・懇親会実施(人間関係を良好にし、未然にトラブル・事故等を防ぐ)

沢保育園 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
環境負荷の認識と低減に取り組む	・光熱水費の把握と分析により低減を図る ・データの見える化行なう ・廃棄物の排出量を把握する	・廃棄物の排出量測定を開始 ・光熱水費については経年比較による分析と低減の取組みを実施。 ・把握したデータの見える化を行なう。 (把握、分析、見える化ができれば可)
園児へのエコ教育	・「ゴミ」の量や廃棄の仕組みについて関心を高める	・2か月に1回園児参加でゴミの計量をする ・エコ大会実施(8月・2月) ・ゴミの分別、廃物を利用したおもちゃづくり ・あさがお・ゴーヤの栽培 (・ゴミの計量、園児への指導ができれば可)
保護者への環境活動の普及を図る	・把握したデータのみえる化を行い、保護者等と共有する。	・データのみえる化(職員室に掲示) ・つどいの広場(日曜参観)お便りで保護者に普及を図る。 ・リユースの実施 (・保育園での取り組みを保護者に知らせる事ができれば可)

三日町保育園 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
ゴミの分別を広める(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・ゴミの分別を知り,身につけるようにする ・家庭にも広める。		園での様子を知らせ、家庭にも園と同じラベルを配布し、子どもが先生になり家庭でも実施する。 (ごみ分別の意識は付いてきている。子どもを介して保護者へも働き掛けが出来た。)
水の大切さを知らせる(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	節水で前年度比1%削減		・プールの水、シャワーなど出しっぱなしに気をつける。子ども達が楽しく水遊びが出来る水量を知る。 ・おやつのでり型、牛乳ビンなどはため水で洗う。 (数字による目標を設定したが、具体的に比較ができず、保育士の意識の向上につなげなかった。)
グリーンカーテンの活用(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	電気使用料前年比1%削減		・ゴ ヤカーテンの日よけ作り ・電気器具のコンセントをこまめに抜く ・天井扇等器具のメンテナンスを行い効率をよくする (ゴ ヤの成長がおもしろくなく、期待した効果がなかった。)

三日町保育園 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
環境負荷の認識と低減に取り組む	・光熱水費の把握と分析により低減を図る ・データの見える化行なう ・廃棄物の排出量を把握する	・廃棄物の排出量測定を開始 ・光熱水費については経年比較による分析と低減の取組みを実施。 ・把握したデータの見える化を行なう。 (把握、分析、見える化ができれば可)
園児や保護者一緒にエコ活動を行う	・ゴミの廃棄物やりサイクルのしくみについて関心を高める	・職員が研修をする ・保育園でできるエコの活動の実施 ・再生紙の分別 ・プルタブ・エコキャップの回収 ゆとり 荘へ持って行く。 ・グリーンカーテンの実施 (しくみの教育ができれば可)
保護者へのエコ活動の啓蒙を図る	・園の取り組みや活動を保護者が知る	・クラスだより・園だより・掲示板等で保護者に園の取り組みを知らせる。 (保護者に啓蒙できれば可)

長岡保育園 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
エコキャップ運動 (第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	年2回(9月・3月)、社協の方に来て頂き、園児の手から手渡し、達成感を持つ		・キャップがワクチンとなり、貧しい国の子が救われる事の指導 ・月1～2回園児がエコキャップの量(数)の確認 ・収集状況を保護者に知らせ、さらなる協力をお願い (保育参加での話し合いの中で家庭でどんなエコ活動をしているか聞く事が出来、関心を持っている家庭が多いことを知った。)
資源・エネルギー節約(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・2週に1回の集会の中に、エコ内容も加え、資源・エネルギーの大切さの指導 ・クラスだより・園だより・掲示板等にて保護者に活動内容を知らせる		・プールの水を子どもと共に再利用...入れ替えの際、砂場用バケツ、ヤカン・ジョロに水を貯め、遊び・野菜の水やりを利用 ・遊ぶ時、水の使い方の指導 ・ポットの電源は、昼食・休憩10分前に入れる。ポットの残り湯で、麦茶を作る。 ・夏祭り・運動会等保護者の集まる時にエコアクションを取り入れ指導と啓蒙を兼ねる (子ども達に年間通してエコ活動をさせることができ各クラスの目標が達成できた。)
安心安全な環境づくり(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	朝会、職員会等で、現状を伝え合い、協議の日を設け、改善していく。		・怪我、事故又、危険な個所の周知。 ・使ったものは元あった所に戻す。誰でも直ぐにわかるよう、ラベルを大きくするなどして、探す時間を簡略化する。 ・「開けたら閉める」をモットーとし、衛生面・危険の回避に努める。 (収穫した野菜は給食に使ったり、家庭にも還元することが出来よかった。)

長岡保育園 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
環境負荷の認識と低減に取り組む	・光熱水費の把握と分析により低減を図る ・データの見える化行なう ・廃棄物の排出量を把握する	・廃棄物の排出量測定を開始 ・光熱水費については経年比較による分析と低減の取組みを実施。 ・把握したデータの見える化を行なう。 (把握、分析、見える化ができれば可)
園児へのエコ教育により環境について考える力を養う。	・「ゴミ」の廃棄等のしくみについて感心を高める。	・エコ教育について話し合い、計画を立てる。 ・クラス保育・全体保育でゴミの仕組みを学ぶ。 ・エコキャップ運動をし、年2回社協の方に園児から手渡す (「しくみ」の教育ができれば可)
保護者への環境活動の普及を図る	・園の活動を保護者と共有する。	・保育参加の日に、できる活動を一緒に行う ・クラスだより・園だより・掲示板等にて保護者に活動内容を知らせる (保護者と共有できれば可)

おごち保育園 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
再生紙の資源活用(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・可燃ゴミを減らす ・ゴミの分別でエコリサイクル		・各部屋にトイレットペーパーになる紙の箱を用意する。 ・園児に再生紙について話をする。 ・保育士と一緒に分別する。 (保育士・園児がトイレットペーパーのなる紙の箱に入れるようになる。可燃ゴミが減る。)
グリーンカーテンの活用(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・遮光・断熱・ゴーヤの観察又収穫をする。 (植物の観察・食べられる野菜で食育に関心を持つ)		・園児と保育士でゴーヤの苗を植える。 ・保育士がゴーヤの棚を作る。 ・グリーンカーテンについて園児に話をする。 (各保育室の東側にゴーヤのグリーンカーテンをつくる。遮光・断熱ができる。できたゴーヤは家に持ち帰る。ゴーヤの観察はできたが、園で調理等してもらえばよかった。)
保護者に啓蒙(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・園のエコの取り組みに関心持ち、園の様子を知ってもらう。		・園だよりにて「エコちょっとしつこ」で園の様子を知らせる。 ・保護者の集まる場で園のエコの紹介をする。 (卒園児が新入園児や在園児に園の生活に使う物をリユースする。毎年の恒例になり保護者から喜んでもらえる。)

おごち保育園 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
環境負荷の認識と低減に取り組む	・節水で前年比1%削減 ・光熱水費の把握と分析により低減を図る ・データの見える化行なう ・廃棄物の排出量を把握する	・廃棄物の排出量測定を開始 ・ゴミ分別に対する共通認識の確認 ・光熱水費については経年比較による分析と低減の取組みを実施。 ペットボトルでトイレのタンク流水量節水 溜め水 ・把握したデータの見える化を行なう。 (把握、分析、見える化ができれば可)
園児へのエコ教育と定着	・ゴミの廃棄のしくみについて関心を高める	・エコ集会実施 年長児が今まで学習したことを、年中以下に教える場を年3回持つ 職員によるエコ劇年2回 (計画通りの実施)
保護者への環境活動の普及とグリーンカーテン作り	・保育園の活動内容を保護者と共有する	毎月の園だよりにて「ちょっとエコしつこ」欄 行事参加の時子どもたちの取り組みを伝えて家庭にも普及させる 園児服その他のリユース (行事やたよりを通して保護者への発信)

木下南保育園 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
グリーンカーテンの活用(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・遮光・断熱だけでなくグリーンカーテンの観察・ゴーヤの花調べ・朝顔の花調べ(食育に繋げたり数量に関心を持つ)		・保護者とともにグリーンカーテン作り ・プランターに苗を植える (・年長保育室前のゴーヤのグリーンカーテンは成長がまあまあだったが広間の朝顔の成長が今一つだった。)
エコの日の設定(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・保育園のエコの日は週1回 ・出てきた意見(こども服やおもちゃのリサイクル)の実施は今年度中		・エコ係を決め保育園でできるエコの実施(プルタブ・ペットボトルのふた集めなど) ・家庭へエコについての働き掛け ・出てきた意見の集約 ・取り入れられそうな物は取り入れて行く (服リサイクルも実施できた。)
水の大切さを知らせ行動に移す(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	節水で前年比 - 5%		・牛乳ビン溜めた水で洗いその水はグリーンカーテンの水やりに使う ・歯磨きにつかう水の量を定める (- 5パーセントの目標に対して大幅な減ができた。)

木下南保育園 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
環境負荷の認識と低減に取り組む	・光熱水費の把握と分析により低減を図る ・データの見える化行なう ・廃棄物の排出量を把握する	・廃棄物の排出量測定を開始 ・光熱水費については経年比較による分析と低減の取り組みを実施。 ・把握したデータの見える化を行なう。 (把握、分析、見える化ができれば可)
エコ教育に取り組む(園児・保護者への啓蒙)	・エコの日毎月2回実施 ・エコ便り発行年5回	・月2回エコの日を決め牛乳パック、アルミ缶・ペットボトルキャップの回収を実施。・エコだよりで回収の集計を家庭に知らせたり、エコの便りを発行し家庭に働き掛ける。 ・不要の子ども服等の交換を実施。 (計画どうり実施出来れば可)
節電・節水・減燃料に取り組む	節電・節水で前年比1%削減	・ゴーヤカーテンの日よけ作り ・おやつ空き容器・牛乳ビンなどはため水で洗う ・自然を感じる(心地よい風・お日様の光など)保育に心がける。 (目標達成出来れば可)

長田保育園 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
読育を通して知る環境教育(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	エコについて知る		・読育を通しエコについて知る ・家庭への働きかけ(エコ便りで取り組みを知らせる。家庭で取組んでいることを聞く) (保育参加での話し合いの中で家庭でどんなエコ活動をしているか聞く事が出来、関心を持っている家庭が多いことを知った)
1日 エコ活動(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・各年齢で出来ること。 ・ごみの分別、節電、節水(エネルギー消費を昨年度より-1%減へ。) ・廃材利用で遊び環境の工夫。 ・プルタブ集め		・分別しやすいごみ箱 ・各クラス目標により実施。 ・保護者会共催のなつまつり ・プルタブ集めの声掛け(家庭)へ (子ども達に年間通してエコ活動をさせることができ各クラスの目標が達成できた。)
栽培活動(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・ゴーヤを育てて緑のカーテンづくり。 ・野菜作りを通し食材への関心を持つ ・残さず食べよう! ・5Sの推進 環境美化 花壇づくり		・食育集会 ・栽培から収穫まで (採れた野菜は、給食食材に。収穫祭・ふれあいの方招待。家庭に持ち帰り親子クッキング。サツマイモの茎からリース作り。) (収穫した野菜は給食に使ったり、家庭にも還元することが出来よかった。)

長田保育園 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
環境負荷の認識と低減に取り組む	・光熱水費の把握と分析により低減を図る ・データの見える化行なう ・廃棄物の排出量を把握する	・廃棄物の排出量測定を開始 ・光熱水費については経年比較による分析と低減の取組みを実施。 ・把握したデータの見える化を行なう。 (把握、分析、見える化ができれば可)
園児へのエコ教育	・絵本や紙芝居を使ってエコ教育により環境について考える力を養う ・栽培活動を通し食材への関心をもつ ・ゴミの量や廃棄の仕組みについて関心を高める。	・視聴覚教材の活用(年間)・八乙女クリーンセンター見学 ・浄水場見学・食育集会 年4回実施 ・地産地消・アサガオ・ゴーヤ栽培から緑のカーテン作り ・廃棄の仕組みを知る機会をもつ(ゴミ収集車・生ごみ回収車) (実施出来れば可)
保護者への環境活動の普及を図る	・把握したデータの見える化を行い、保護者等と共有する。 ・保護者を巻き込みプルタブ・エコキャップ収集活動 ・環境活動の取組みを保護者に伝える。	・データの見える化の工夫を行う。掲示板の活用 ・園だより・食育便り・給食だよりの活用 ・プルタブ・エコキャップは社会福祉協会などへ ・保育園で実施したエコ教育について写真などを入れ分かりやすくまとめて 掲示する (実施出来れば可)

木下北保育園 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
グリーンカーテンの活用(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	遮光、断熱だけでなくグリーンカーテンの観察 花の絵を描く。ゴーヤを調理してもらい給食でいただくことで食育につなげる。		・グリーンカーテン作り ・年中の子ども中心による水やり (年中児が水やりなど管理をしてくれて、たくさんのお花が咲き、ゴーヤも収穫できました。花の絵を描いたり、給食でゴーヤのお料理を出していただき、「にがい」と言いながらもよく食べました。)
エコ教育(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・節水、節電についてもう一度子ども達と確認し合う。 ・ゴミの分別をもう一度確認し合い、再生紙について知らせていく。 ・紙を大切にすることを知らせる。		・子どもの力で止められるよう改善する。 ・可燃、不燃、プラの他に再生紙用の箱を用意する。 (記録を取ることにより、前年度と比較が出来、意識も違ってきました。)
親への啓発(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	園で取り組んでいる活動を知らせ、家庭でも出来る事から始めてもらう。		・お便りなどで子ども達の取り組みを紹介 ・家庭で行っているエコの紹介 (園での取り組みは伝えたが、家庭での取り組みを取り上げ、家庭に返す事が出来たら活動が広がったのではと思う。)

木下北保育園 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
環境負荷の認識と低減に取り組む	・光熱水費の把握と分析により低減を図る ・データの見える化を行なう ・廃棄物の排出量を把握する	・廃棄物の排出量測定を開始 ・光熱水費については経年比較による分析と低減の取り組みを実施。 ・把握したデータの見える化を行なう。 (把握、分析、見える化ができれば可)
園児・保護者と一緒にエコ活動を行う	エコ集会を行い、関心を持つ。	・水、電気、紙の大切さを伝える ・ゴミの分別をきちんとする ・セロテープ、トイレトペーパーの使い方の確認をする ・プルタブを集め、社協へ ・園での活動を家庭に知らせ、協力をお願いする (仕組みの教育が出来れば可)
グリーンカーテンに実施	・ゴーヤ、朝顔の成長の観察	・年少による種まき、水やり ・あさがお、ゴーヤの観察画 ・ゴーヤの収穫。給食室で調理し給食でいただく。食育につなげる ・ゴーヤレシビの募集。お便りで家庭に返す (グリーンカーテンが出来れば可)

小中学校の環境目標

箕輪中部小学校 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
電気使用料削減(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	昨年度比1%削減 但し、旧体育館工事に関わり、電気使用状況の変化が予想されるので、単純比較はできないかもしれない。 職員と児童の意識高揚		教室や廊下の不要な電気はこまめに消す。 職員への呼びかけと、担任の指導・係を決める等の対応。 トイレの換気扇は、必要によりスイッチを入れる。テレビ、パソコン、印刷機、コピー機等の電源をこまめに切る。 (・前年度比約1.4%削減。 ・下半期は前年度並み。理由は不明。厳冬のせいかな。)
灯油削減(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	昨年度比1%削減 職員と児童の意識高揚		冬期間の暖房使用規定の確認をし、徹底を図る。 教室を開ける場合はストーブを切る。放課後は可能な限り職員室で仕事をする。 (・前年度比約1.3%削減。 ・下半期は約1.3%増加。厳冬のせいかな。)
水使用料削減(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	昨年度比1%削減 職員と児童の意識高揚		歯磨きやうがい、手洗い等の時、不要なときは出しっぱなしで行わない指導。 (・前年度比約1.2%削減。 ・下半期は約2.2%増加。原因不明。)
児童への環境教育環境保全・省エネの意識、実践力育成(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	児童の意識高揚・実践力の育成		環境エコ係、児童会環境省エネ委員会等で、目標達成に向けて、その他の取組があれば提案したり実施していく。Kids ISOの取組(6年) (全児童に徹底させるには継続指導が必要。)

箕輪中部小学校 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
1 電気料使用量削減	H23年度実績維持 但し、新体育館建設に伴う使用開始と夜間貸し出しによる増加も予想される。	(1)教室や廊下の不要な電気はこまめに消す。 職員への呼びかけと、担任の指導・係を決める等の対応。 ・教室南側(窓側)の電気は特別に暗いとき以外は不要。 ・教室を開けるときは、電気を消していく。 ・9時頃(明るく)なったら、廊下や玄関の電気を消す。 (2)トイレの換気扇は、必要によりスイッチを入れる。

	職員と児童の意識高揚	臭わない場合や窓を開ける時は消しておく。 週番巡視の時に入っているスイッチを全て切る。 (3)テレビ、パソコン、印刷機、コピー機等の電源をこまめに切る。 使用しないとき(退勤時には必ず)は、テレビ等の電源を切る。 職員室・事務室...退勤時に、コピー、プリンター等の電源を切る。 FAXは電源を切らない。 最終使用者は電源を切る。 最終退勤者、確認。 その後使用したときは使用者が切る。 (電気使用量(Kwh)の実績値の比較で評価)
2 灯油削減	H23年度比1%削減 職員と児童の意識高揚	(1)冬期間の暖房使用規定の確認をし、徹底を図る。 教室を開ける場合はストーブを切る。 放課後は可能な限り職員室で仕事をする。 (灯油使用量(ℓ)の実績値の比較で評価)
3 水使用量削減	H23年度実績維持 職員と児童の意識高揚	(1)歯磨きやうがい、手洗い等の時、不要なときは出しっぱなしで行わない指導。 (水使用量(立方㍍)の実績値の比較で評価)
4 児童への環境教育 環境保全・省エネの意識、実践力育成	児童の意識高揚・実践力の育成	(1)環境エコ係、児童会環境省エネ委員会等で、目標達成に向けてその他の取組があれば提案したり実施したりしていく。 (2)Kids ISOの取組(6年) (日常の児童の姿と職員の評価より評価)

箕輪北小学校 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
節電(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	昨年度電気使用量の1%削減		・「スイッチ係」の設置 ・定期的に見回り (昨年度比 15%減。)
印刷物の削減(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	昨年度紙購入量の1%削減		・裏紙の使用の呼びかけ ・印刷機の使用法の工夫 ・印刷室にポスター掲示 ・紙の使用状況を伝える (古紙利用を進めたが、学校運営上限界がある。)
節水(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	昨年度水道使用量の1%削減		・歯みがき時はコップに水を入れて使用 ・出しっぱなしの水道の止水 ・水使用量を日ごとに調査 (昨年度比 24%減。)

箕輪北小学校 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
印刷物の削減	昨年度紙購入量の1%削減	・校内職員用の印刷物は古紙利用を進めたり、電子メールの印刷に古紙を利用する。 ・年度末に年間の紙購入量の比較を行う。 (紙購入量の比較)
節電	昨年度電気使用量の1%削減	・毎月の電気使用量を記録し、昨年度の使用量と比較し、使用状況を把握しながら、削減に努める。 ・年度末に電気使用量の比較を行う。 (電気使用量の比較)
節水	昨年度水道使用量の1%削減	・毎月の水道使用量を記録し、昨年度の使用量と比較し、使用状況を把握しながら、削減に努める。 ・年度末に水道使用量の比較を行う。 (水道使用量の比較)

箕輪東小学校 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
節電(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	昨年度の電気使用量の89,134kwhから-1%		・各クラスに節電の係を置き、こまめにスイッチを切る。 ・校内巡視を1日2回実施し、こまめに電気を消す。 ・退勤するときは、テレビなどのコンセントを抜く。 (・23年度の電気使用量は、76287kwhであった。 -12847kwhで、目標の-1%を大きく上回り、-14%となった。)
環境意識の高揚を図る(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	・学級の花壇と畑等で作物栽培を行う。 ・道徳教育で自然愛護の心を育てる。		・4月から5月: 苗作りと移植 ・6月から10月: 水やりと管理 ・11月から12月: まとめと片付け ・2月から3月: 手入れと土作り ・道徳の授業は、適時行う。 (・各学年、米や野菜などの栽培を行い、充実した活動ができた。 ・道徳でも自然愛護の心を育てることができた。)

箕輪東小学校 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
・節電	・昨年の電気使用量の76287kwhを少しでも下回るように取り組む。	・各クラスに節電の係を置き、こまめにスイッチを切る。 ・校内巡視を1日2回実施し、こまめに電気を消す。 ・退勤するときは、テレビなどのコンセントを抜く。 (・月ごとの電気使用量を公表し昨年度と比べていく。)
・燃やすゴミを減らす。	・毎月の燃やすゴミの量を少しでも少なくするように取り組む。	・週に2回整美委員会がゴミの量を計量する。 ・そのデータをもとにリサイクルにまわせるように全校に呼びかける。 (・週に2回計量する。)
・環境への意識の高揚を図る。	・学級の花壇と畑等で作物栽培を行う。 ・道徳教育で自然愛護の心を育てる。	・4月から5月:苗作りと移植 ・6月から10月:水やりと管理 ・11月から12月:まとめと片付け ・2月から3月:手入れと土作り ・道徳の授業は、適時行う。 (・作業中の態度や意欲。 ・授業での関心意欲や感想。)

箕輪西小学校 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
エネルギー (電気、灯油、ガス、水) の削減(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	単年度目標 - 1%		夏場(6, 7, 8, 9月)の節エネルギーに力を注ぐ (・体育館のトイレの凍結防止機能の誤作動後、下半期は節水に配慮 - 1%削減 ・電気使用量については、春先の節電により上半期は - 1%弱削減 ・水使用量についても下半期、節水により - 1%削減 ・12~3月の異常気象低温により灯油使用量も若干増加)

箕輪西小学校 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
エネルギー (電気、灯油、ガス、水)の削減(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	単年度目標 - 1%	・児童、職員に啓発浸透活動(日報で啓発) ・上半期に課題確認 (前年度と比較)

箕輪南小学校 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
環境学習の充実(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	1～6年の環境教育の指導内容を決め出し、実施する。(年間指導計画へ位置づける)		環境教育・学習に関する教材の開発など、環境教育を充実する。 (1年...朝顔ランド、2年...手作りはがきを作ろう、大豆作り、3年...野菜づくり、4年「くらしと水」...5～7月、「ゴミのゆくえ」...8～12月、5年「無農薬米作り」、6年...畑作り、花の苗作り・販売・活動)
アルミ缶集め(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	「環境のためにも」アルミ缶集めをするという意識化を図る		集めたアルミ缶の量をグラフ化するなどして、「環境のためにやっている」という意識を高める。 (アルミ缶の収集量、増加。地域の方々の協力。「環境のため」という意識が薄い。)
省エネ(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	昨年度比使用水道量・電気量の 0.5%削減		・各クラスに電気を消す係を置く。 ・環境委員会が中心なり、呼びかけ活動をする。 ・花にくれる水は雨水タンクを使用する。 ・使用水道量・電気量・太陽光発電量をグラフ化して、子ども達や職員に伝える。 (節電・節水に取り組んだが、使用量は前年度を上回った月が多い。)

箕輪南小学校 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
アルミ缶集め	「環境のために」という意識化を図る。	アルミ缶・エコキャップ集めがどのように環境のために役立っているかを、児童に知らせる。 (知らせる活動の内容と回数)
可燃ゴミの減量	紙をリサイクルしよう。	・校内で使用するものは、裏紙を使用する。 ・各教室や職員室に使い終わった紙、切った紙を入れる箱を置き、資源物として集めて出す。 ・トイレに使用済みトイレットペーパーの芯を入れるところを作り、紙資源物として集めて出す。 (可燃ゴミの量を量り、毎月の量を比べる。)
使用電気量の低減	使用電気量を昨年度より、0.1%減らそう。	・職員の勤務軽減に努め、退校時刻を早くする。 ・退校時、使用しないプラグをコンセントから抜く。 ・各クラスに電気を消す係を置く。環境委員会が中心なり、見回り活動をする。 ・使用電気量をグラフ化して、子ども達や職員に伝える。 (昨年度と今年度の使用電気量を比べる。)

箕輪中学校 平成23年度目標評価

実施項目	平成23年度目標	評価	備考(達成状況)
節電・節水(第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	電気使用量 年間目標 = 160,795kw 昨年度の 162,420kw から 1%削減をめざす。 水道使用量 年間目標 = 10,192 m ³ 昨年度の 10,295 m ³ から 1%削減をめざす。		トイレ、未使用の教室の消灯に努める。 また、清掃時のバケツの水汲みを最小限に押さえる。 目安はバケツの三分の一程度。 (22年度と比べて、電気使用量は減少している月が多いが、水使用量は増加している月が多い。)
ゴミの削減 分別・ゴミ拾い(第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	燃えるゴミの量 週間目標ゴミ袋 = 12袋 燃えないゴミの量 週間目標ゴミ袋 = 8袋		現在、燃えるゴミの1週間で出るゴミ袋は15袋、燃えないゴミの1週間で出るゴミ袋は10袋である。 「自然」を学級テーマに据えながら、ゴミ拾いを生徒の目標に取り入れる。具体的には、「1日に2個のゴミを拾おう」など。また、ゴミを出さない、自分のゴミは持ち帰る等にも努める。職員のゴミは、持ち帰りを原則としていきたい。 (22年度と比べて、週間ゴミ袋は燃えるゴミで13袋程度、燃えないゴミで10袋程度となった。)

箕輪中学校 平成24年度目標

実施項目	平成24年度目標	備考(評価方法)
節電、節水	電気使用量 昨年度の 111422kwh から1%削減をめざす。 水道使用量 昨年度の 11511ℓから1%削減をめざす。	・トイレ、未使用の教室の消灯に努める。 また、清掃時のバケツの水汲みを最小限に押さえる。目安はバケツの三分の一程度。 (それぞれの数値にて)
ゴミの削減、分別、ゴミ拾い	燃えるゴミの量 週間目標 ゴミ袋 = 12袋 1週間に燃えるゴミのゴミ袋は15袋程度である。 燃えないゴミの量 月間目標 ゴミ袋 = 8袋 1週間に燃えないゴミの ゴミ袋は10袋程度である。	・「自然」を学級テーマに据えながら、ゴミ拾いを生徒の目標に取り入れる。具体的には、「1日に2個のゴミを拾おう」など。 また、ゴミを出さない、自分のゴミは持ち帰る等にも努める。 ・職員のゴミは、持ち帰りを原則としていきたい。 (6月より毎日ゴミの重さを量っているため、その数値の推移による)

環境関連法規

区分	法規制名	該当する要求事項	該当範囲	担当部署	遵守評価	
					遵守状況	判定
施設管理 関連法規	廃棄物 処理法	保管場所に60cm×60cmの表示をする	廃棄物保管場所	総務課 施設管理課	表示がされている	
		保管場所では産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透しないようにする			廃プラ保管場所に囲いあり	
		収集運搬・処理業者との契約、許可証写し保管	産業廃棄物(廃プラ)		役場総務課に契約書保管	
		産業廃棄物マニフェストの交付			マニフェスト発行	
		アスベスト(特別管理産業廃棄物の管理表による管理)	庁舎屋上地下アスベスト		マニフェスト交付 平成18年度対策完了	
	グリーン購入法	公的機関は率先して環境物品等(環境負荷低減に資する製品・サービス)の調達を推進しなくてはいけない	消耗品の購入		事務用消耗品は出来る限りグリーン購入法適合品を購入。	
		調達基準の作成			独自の調達基準は作成している。	
	家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの処分の際、小売業者に処分料を支払い適切に引き渡す	庁舎内の該当家電製品の処分時		平成22年度は処分なし処理業者へ適切な引渡しをするよう指導	
	自動車リサイクル法	自動車リサイクル料金の支払い	公用車購入・車検時		平成22年度新車購入分リース料金にリサイクル料金込	
	騒音規制法	エアコン室外機の規制基準の遵守	エアコン室外機		原動機出力7.5W以下 近隣での騒音測定50db以下	
施設管理 関連	水質汚濁防止法	事故時の応急処置、届出	貯油タンク タンク容量 9.7キロリットル 灯油	総務課	年1回貯油タンクからの配管燃料漏れを想定した訓練実施	

連 法 規	消防法	定期点検の実施及び記録の作成保管	貯油タンク タンク容量 9.7キロリッ トル 灯油		業者点検委託年1回実施	
	消防法 長野県 地球温 暖化対 策条例	危険物管理者の設置	貯油タンク タンク容量 9.7キロリッ トル 灯油		危険物管理者の設置 及び表示	
		駐車場利用者にアイドリングストップを行うよう掲示などの方法により呼びかけを行う	役場庁舎 駐車場 関連施設 駐車場		役場庁舎、関連施設 (保育園、診療所、博 物館、文化センター、 図書館)にアイドリング ストップの掲示	
食品リ サイク ル法	食品廃棄物の再生利用を推進する。	学校、保育 園給食の 生ごみ		平成22年度給食の生 ごみはすべて堆肥化リ サイクル処理		
公 共 工 事 関 連 法 規	建設リ サイク ル法	建築物等に係る分別解体等及び再資源化等(県への報告)	町公共工 事	建設水 道課 産業振 興課	分別解体、リサイクル の実施、県への報告 実施	
	グリー ン購入 法	コンクリート、アスファルト等の建築物を解体する際は廃棄物を現場で分別し、再利用することを業者に義務づける。			残土、コンクリート、ア スファルト廃材を再利 用できるように処分 費、運搬費を計上して いる。	
	騒音規 制法	建設機械、設備は排出ガス対策型機械使用を原則			一般工事用建設機械 について排出ガス対策 型建設機械を原則使 用	
環 境 保 全 ・ 創	環境基 本法	地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する	環境行政 全般	住民環 境課	箕輪町環境基本計画 (平成12年4月) 環境基本計画の策定 (平成19年度改訂)	

造 関 連 法 規	地球温暖化対策推進法	地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進する	環境行政全般 エコアクション21	住民環境課 総務課	環境基本計画の策定 (平成19年度改訂) エコアクション21の取り組み	
	循環型社会形成推進基本法	地方公共団体は循環資源の適正な循環利用及び処分が行われることを確保するために必要な措置や施策を実施する	環境行政全般	住民環境課	廃食用油リサイクルなど	
	循環型社会形成推進基本法	地方公共団体は循環資源の適正な循環利用及び処分が行われることを確保するために必要な措置や施策を実施する	環境行政全般	住民環境課	廃食用油リサイクルなど	
	環境配慮促進法	地方公共団体は、自らの環境配慮等の状況を公表するように努めるとともに、その区域の自然的社会的条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するように努めるものとする。	環境行政全般 エコアクション21	住民環境課 総務課	環境活動レポートインターネット上の公開 エコアクション21イニシアティブプログラム	
	環境配慮契約法	地方公共団体が契約を締結する際には、従来からの価格のみを考慮する仕組みを改め、価格に加え、温室効果ガス等の排出を考慮する (電気の購入、公用車の購入、ESCO事業、庁舎の設計など)	公用車購入 庁舎管理	総務課 経営企画課 住民環境課	平成22年度新規購入公用車は環境配慮車両を指定(ハイブリッド車2台) ハイブリッド以外の車にもできるだけ環境負荷が少ないものを採用 今後、電気の購入、ESCOなども環境を配慮した契約を推進すべき	
	環境保全活動・環境教育促進法	地方公共団体は、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする 地方公共団体は環境教育の推進に関する方針、計画等を公表する。 また学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講ずる	学校、保育園 住民向け 環境シンポジウム	学校教育課 住民環境課	各小中学校における環境教育の実施 保育園でのごみ分別指導	

水質汚濁、野焼きなどの苦情・問い合わせ

役場住民環境課によせられた箕輪町の水質汚濁、不法投棄、野焼きなどの苦情件数は以下のとおりです。

平成23年度住民環境課に問い合わせがあった水質汚濁、野焼きなどの件数

項目	平成23年度件数	(参考：平成22年度件数)
水質汚濁	3件	6件
大気汚染	0件	1件
騒音・振動	5件	3件
悪臭	4件	1件
土壌汚濁	0件	0件
野外焼却	14件	19件
不法投棄	6件	8件
その他	7件	1件
合計	39件	39件

平成23年度は水質汚濁の問い合わせが減少した反面、騒音・振動、悪臭等が増加しております。総件数には変更がないため、総件数の減少に努めます。

教育・訓練の実施

日時	件名	対象	内容
6月30日	環境委員会	各課環境委員	平成22年度総括
7月20日	環境研修会	全職員	エコアクション2.1基本的な知識、庁舎での取り組み
7月末～ 8月初旬	緊急時の対応訓練	施設管理者	灯油タンクから油が漏れ出した際の想定訓練
12月19日	環境委員会	各課環境委員	上半期総括・審査結果による今後の対応

箕輪町環境基本計画（平成23年度改訂版）

平成12年度に策定し、平成19年度に改訂版としてまとめられました、「箕輪町環境基本計画」を見直し、平成24年3月に改訂版が完成いたしました。

この計画の期間は、平成23年度から箕輪町第4次振興計画の最終年度に合わせ平成26年度までの4年間としています。

計画においては、箕輪町の環境を良好な状態に保ち、より快適な環境を創造するとともに、地球環境の保全に積極的に貢献していくため、概ね次の範囲の施策を対象とします。

また、町民・事業者・行政の各主体が自主的な取組みを行うための行動指針についても、同様とします。

- 1．公害の防止
- 2．自然環境の保全
- 3．循環型社会による廃棄物の減量と、省資源エネルギー、新エネルギーの取組み
- 4．景観形成・環境創造
- 5．地球環境の保全

代表者による全体の評価と見直し

箕輪町では循環型社会の構築を目指し、環境への取組みを協力に進めています。

平成22年に役場庁舎と全小中学校の屋上に太陽光発電システムを設置し、平成23年7月～平成24年6月までの1年間で、役場庁舎では28.2トン、各学校では116.6トンもの二酸化炭素排出量を削減することができました。

一般家庭にも太陽光発電を普及させるため補助を行い、平成23年度は84基の新規設置がされました。

平成23年度、役場庁舎内の電力を削減するため「節電エコ対策委員会」を設置し、前年度比15%の節電を目指しました。結果は前年度比15.1%の節電ができ、目標が達成されました。課題として、冬場の電気使用量の削減が挙げられます。

エコアクション21の認証を取得してから平成23年度で5年経過しますが、環境方針はそのままだったため、環境方針の見直しを行いました。環境方針には箕輪町が現在力を入れて取り組んでいる安全安心なまちづくり活動「セーフコミュニティ」を取り入れました。安全安心な生活を守りながら環境保護も実現していきたいと考えています。

今後も引き続き、行政と住民が一体となって環境活動に取り組んで参ります。

平成24年8月

箕輪町長 平澤豊満